

CT検査を受けられる方への説明書

—放射線の影響について—

CT検査では放射線を用いて、全身の断面像を撮影することができる検査です。放射線被ばくの影響などが心配な方は、担当医師とよく相談し納得したうえで検査を受けてください。

* 当院CT検査での放射線量	(参考) 1年間に自然界から浴びる放射線量	約2.4mSv
(成人)	(小児)	
頭部	約2mSv	約2mSv
胸部	約4mSv	約2.7mSv
上腹部	約5mSv	約4mSv
骨盤	約9mSv	
全身	約11mSv	
胸腰椎	約8mSv	
腰椎	約2.5mSv	

* 放射線が体に及ぼす影響について

多量の放射線を一度に浴びると受けた線量に応じて何らかの障害の症状が現れます。放射線防護の観点からその影響には2つに分類されます。

①ある線量(しきい値という)を超えた場合、確実に症状が出る確定的影響(脱毛、不妊など)

→しきい値は100mSvであり100mSv未満では症状はでない。

②放射線によって遺伝子に損傷を受けた細胞が損傷を完全に回復しないまま増殖し、何年もの後にがんとして現れる確率的影響

→100mSv未満であれば、放射線検査を受けた人も受けなかった人も発がん率や、遺伝的影響の差はないと言われています。

CT検査を実施することは被ばくのリスクがありますが、検査をすることによるメリット(病気の診断や進行具合、治療方針の決定など)がリスクを上回ると主治医が判断した場合に、CT検査を実施しております。当院では放射線従事者の定期的な教育、また診断が可能なできる限り少ない線量で検査をするよう、放射線管理に努めております。

患者様へ 以下のご記入をお願いします

松山まどな病院 殿

私は、CT検査による放射線の影響について説明を受けました。

記入日：

患者様氏名：

説明者

代理人氏名：

続柄：